

平成29年度 新居浜市一般会計補正予算（第7号）

平成29年度新居浜市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ299,938千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50,832,130千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成30年3月1日 提出

新居浜市長 石川 勝 行

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		7,619,675	7,500	7,627,175
	2. 国庫補助金	1,588,816	7,500	1,596,316
15. 県支出金		3,318,441	342	3,318,783
	2. 県補助金	743,061	342	743,403
18. 繰入金		2,133,833	17,896	2,151,729
	1. 基金繰入金	2,133,833	17,896	2,151,729
20. 諸収入		1,988,897	250,000	2,238,897
	4. 雑入	823,391	250,000	1,073,391
21. 市債		5,398,300	24,200	5,422,500
	1. 市債	5,398,300	24,200	5,422,500
歳入合計		50,532,192	299,938	50,832,130

歳入歳出予算補正

(歳入)

千円

歳 出 千 円

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		5,091,388	250,000	5,341,388
	1. 総務管理費	4,301,958	250,000	4,551,958
3. 民生費		20,561,250	15,000	20,576,250
	1. 社会福祉費	9,281,924	15,000	9,296,924
4. 衛生費		6,464,649	7,500	6,472,149
	3. 下水道費	2,042,920	7,500	2,050,420
6. 農林水産業費		587,573	1,615	589,188
	1. 農業費	381,259	1,615	382,874
8. 土木費		3,356,993	25,823	3,382,816
	4. 港湾費	281,236	25,823	307,059
歳出合計		50,532,192	299,938	50,832,130

歳入歳出予算補正

(歳出)

千円

第2表 繰越明許費補正

追加

千円

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	損害賠償金	68,259
3 民生費	1 社会福祉費	障がい者就労支援創出事業費	15,000
6 農林水産業費	1 農業費	地籍調査事業費	515

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
港 湾 建 設 事 業	千円 116,100	(1) 普通貸借又は証券発行による。 (2) 事業又は市財政の都合により起債前借り又は翌年度に繰越して借入れすることができる。	年3.0以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及びその他公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。 ただし、必要に応じ、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	千円 139,200	補正前に同じ	%	補正前に同じ
防 災 対 策 事 業	680,700				千円 681,800			
計	5,398,300	—	—	—	5,422,500	—	—	—